

審 議 会 等 会 議 録

| 発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>司会（尾白係長）</p> <p>皆さんおはようございます。</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回久喜市教育集会所運営委員会を始めさせていただきたいと思いますが、開会に先立ちまして、新たに久喜市教育集会所運営委員になられます、堰合順子様、教育長より委嘱書を交付させていただきます。</p> <p>なお、もう1名、志間裕様につきましても、新たに委員となられますが、本日は欠席する旨の連絡をいただいております。</p> <p>それでは、堰合様、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。</p> <p>（委嘱書交付）</p> <p>司会（尾白係長）</p> <p>ありがとうございましたご着席ください。</p> <p>大変恐縮でございますが、堰合委員から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。堰合様お願いいたします。</p> <p>自己紹介（堰合委員）</p> <p>司会（尾白係長）</p> <p>ありがとうございました。</p> |

また、令和7年4月1日付けをもちまして事務局に人事異動がございましたので改めて事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

自己紹介（事務局）

司会（尾白係長）

本年度もよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和7年度第1回久喜市教育集会所運営委員会を開会いたします。本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。改めまして私は本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の尾白でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

ここで、欠席された委員の報告をさせていただきます。先ほども申し上げましたが新たに委員になられます志間委員、また、渡邊仁委員の2名から欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

では、はじめに本日の資料を確認させていただきます。

（資料の確認）

また、これらの資料とは別に、久喜市教育集会所運営委員会条例、傍聴要領、第1回久喜市PTA人権教育研修会開催チラシ、令和7年度久喜市人権啓発実行委員会人権啓発活動実施要領がございます。資料の不足がございましたら、恐れ入りますが、お申し出いただければと存じます。

ここで、運営委員会を開始する前に、皆様にご了承いただきたいことがございます。

はじめに、久喜市教育集会所運営委員会条例を資料とは別にお配りしていますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

次に、審議会等の公開についてご説明いたします。本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としております。公開の会議に係る会議録は、会議開催後 30 日以内にホームページ等にて閲覧できるようにします。会議録の作成にあたり、会議録作成システム等を使用いたしますので、録音についてご了承いただきたいと存じます。そのため、発言の際はマイクを通して発言していただきますようご協力をお願いいたします。会議録の署名につきましては、委員長及びあらかじめ指名された委員 1 名に署名をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者につきましては、お手元の資料とは別に配付いたしました傍聴要領により定めておりまして、定員は 10 名でございます。現在のところ傍聴人はおりませんのでご報告いたします。

それでは、次第に従い会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

次第 2 のあいさつでございます。はじめに、柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

柿沼教育長

皆様、改めましておはようございます。教育長の柿沼と申します。

昨日から 6 月になりましたが、ここ数日は寒暖の差が激しく、体調管理の難しさを感じております。皆様方におかれましては、どうぞお健やかにお過ごしくださいませようお祈り申し上げます。

さて、本日は公私ともに大変お忙しい中、久喜市教育集会所運営委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから本市の生涯学習、人権教育の推進につきまして、特段のご理解、ご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、令和 6 年度は久喜市の条例が変わり、野久喜集会所と内下集会所が統合した最初の年度でございましたが、運営委員の皆様方大変なご指導、ご尽力のおかげで、教育集会所事業を滞りなく実施することができました。本当にありがとうございます

ございます。今後とも本集会所事業の円滑な運営につきまして、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、この後令和6年度実施報告と令和7年度計画案を議事として提案をいたしますので、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴し、今後の事業運営において、さらに発展できるようお願いを申し上げたいと考える次第です。

結びになりますが、本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。続きまして、武井委員長からごあいさつをいただきたいと思います。武井委員長よろしく願いいたします。

武井委員長

皆さん、おはようございます。久喜市教育集会所運営委員会委員長を務めております武井です。どうぞよろしくお願いします。

本日は、お忙しいところ運営委員会に出席をいただきまして、本当にありがとうございます。令和6年度においては、運営委員会委員の皆様のご協力を得て、各教室、講座、集会所まつり、草取り、大掃除などの集会所事業を滞りなく安全に実施することができました。深く感謝申し上げます。

今年も委員の皆様とともに集会所事業、集会所管理について効果を上げるべく努力し、協力する所存でございますので、引き続き皆様のお力添えをいただき進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。続きまして、次第3の議事に入ります。

久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、議事の進行

につきましては、武井委員長にお願いいたします。

議長（武井委員長）

はじめに、本日の議事録署名委員の指名でございます。前回は諏訪晴美委員にお願いいたしましたので、今回は諏訪りき委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。議事（１）令和６年度久喜市野久喜集会所事業報告について事務局から説明をお願いします。

事務局（染谷）

生涯学習課の染谷と申します。よろしくお願いします。

では、配布しました資料の番号順にご説明いたします。着座にて失礼いたします。

議事に入る前に資料１をご覧ください。新たな委員に変更した運営委員名簿となりますので、各自でご確認をお願いいたします。

では、議事に入ります。資料２をご覧ください。こちらは久喜市野久喜集会所の令和５年度と令和６年度における講座等の利用人数及び利用回数を比較したものでございます。３月の運営委員会において経過報告はいたしましたが、今回の数値が確定値となります。令和６年度利用者数が総計２,３０７人で、令和５年度より１２３人減少しております。利用回数につきましては、令和６年度が総計２０１回で、令和５年度より５回減少しております。

令和６年度につきましては、令和５年度と比較して、講座等以外の利用は増加しておりますが、廃止した教室があったことや小学生講座の申込者が少なかったこと、成人講座では体調を崩されたり、他のコミュニティに参加されたりする方が増えていることなどが減少の原因と考えられます。

続きまして、資料3をご覧ください。令和6年度の久喜市野久喜集会所の年間講座等開催数及び参加者数の内訳となっております。こちらも3月の運営委員会において経過報告をいたしましたが、今回の数値が確定値となります。

表1 教室講座の実績の上段にある小学生対象講座では、令和6年度の参加者数が181人で、令和5年度より158人減少しております。下段の成人講座につきましては、令和6年度の参加者数が802人で、令和5年度より185人減少しております。

続きまして、表2その他の実績についてです。草取り、大掃除ともに令和5年度以上のご参加をいただきました。数値は表のとおり、草取りが32人、大掃除が30人、合計では令和5年度と比べて11人増加しております。

最後に、表3交流事業の実績についてです。交流事業は集会所統合により廃止となりましたので、令和6年度は実施をしておりません。

令和6年度につきまして、小学生講座では、夏休み工作教室が実施できなかったことや夏休み折り紙教室、夏休み仲良しクラブの参加者が大きく減少したことから合計の参加者数が減少しています。成人講座では、令和元年以来、約5年ぶりにそば打ち教室やそば会を実施することができましたが、フラワーアレンジメント教室の中止やカラオケ教室の参加者数の減少、子どもの集い・地域との交流会を廃止したことなどから参加者数が減少していると考えられます。

以上で議事（1）の説明を終わります。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（2）令和7年度久喜市野久喜集会所事業計画案について事務局から説明をお願いします。

事務局（染谷）

続きまして、議事（２）令和７年度野久喜集会所事業計画案についてご説明いたします。

資料４をご覧ください。こちらは令和７年度野久喜集会所事業計画案でございます。３月の運営委員会で議決をいただきました事業計画案から日程等の一部変更がございます。変更内容につきましてご説明いたします。

まず、開催を予定していた、算数教室、ベネチアングラス教室につきましては、申込者がいなかったため令和７年度は中止といたしました。

続きまして、そば打ち教室の開催日程につきまして、当初は７月２日の水曜日を予定しておりましたが、講師の日程の都合で７月７日の月曜日に変更しております。

次に、人権学習講座につきましては、特殊詐欺被害防止という内容で開講する予定となりましたので、計画案にテーマを記載いたしました。

また、人権移動教室ですが、茨城県笠間市の石切場方面へ現地研修に行き、人権意識の高揚を図るとともに住民相互の交流を深めてまいりたいと考えております。

いずれの教室、講座につきましても、開催の日程が近づきましたら、事務局から講座申込者の方へ詳細を周知させていただきます。

続きまして、資料５から資料８についてです。これらは、令和７年度の後期に予定している事業の参加申込みに関する案内と申込書となっております。資料５と資料７は野久喜地区用、資料６と資料８は下新井地区用として配布をいたします。小学生を対象にした講座につきましては、各地区で内容が異なっており、それぞれ野久喜集会所と下新井集会所で事業を行うため、各地区用に資料を分けております。

では、資料５をご覧ください。野久喜地区用の申込み案内でございます。

開催日程の関係で、小学生対象講座につきましては、申込期限を７月１８日の金曜日までとさせていただきました。

また、これらの小学生講座については、野久喜地区の子ども会をとおして募集をいたしますが、子ども会に未加入の方もいらっしゃることから、こちらの資料にも記載をしております。

成人講座につきましては、資料の通り開催を予定しておりまして、申込期限につきましては8月4日の月曜日までとしております。

次に、資料6をご覧ください。下新井地区用の申込み案内でございます。

下新井地区の小学生向け後期事業につきましては、別途ご案内をする予定でございますので、成人講座のみ記載をしております。下新井地区の小学生講座の案内については、この後詳細をご説明いたします。

また、欄外の米印についてですが、野久喜集会所において8月4日の月曜日7時30分から草取りを、12月1日の月曜日9時から大掃除を実施いたしますので皆様のご協力をお願いいたします。

後期事業の成人講座の申込みにつきましては、8月4日の月曜日までに生涯学習課または野久喜集会所の郵便ポストにご提出していただくこととなります。

資料7と資料8は申込書となっており、必要事項を記入した上で提出をしていただきます。

なお、先ほどご説明いたしました、A3サイズの資料4とA4サイズの資料5から資料8、後程ご説明する資料15 寄せ植え教室のご案内につきましては、6月26日の木曜日の広報配布日までに、各区長様のご自宅へお持ちいたしますので、お手数をおかけしますが、広報紙と併せて配布していただきますようお願いいたします。

続きまして、資料9について説明いたします。こちらは下新井地区の小学生向け事業である夏休み仲良しクラブの開催要項案でございます。日程は8月4日の月曜日から8月8日の金曜日までの連続5日間で25名の定員で実施を予定しております。8月4日の月曜日から8月7日の木曜日までの4日間は、下新井集会所で学習や工作、実験などの活動を行い、最終日の8月8日の金曜日は市外での野外活動を行います。活動場所は、茨城県にあるミュージアムパーク茨城県自然博物館を予定

しておりまして、市で委託契約をしているバスを利用して移動します。参加費用としましては、入館料が 110 円もしくは 20 名以上で団体割引が適用の場合は 60 円が参加者の負担となります。

併せて資料 10 の夏休み仲良しクラブ参加申込書案をご覧ください。6 月中に砂原小学校を通じて、資料 9 の要項と併せて下新井地区の小学生に配布をしていただく予定です。7 月 4 日の金曜日正午を期限とし、生涯学習課に提出をしていただく予定です。資料 9 と資料 10 の説明は以上です。

続きまして、資料 11 と資料 12 についてです。資料 11 のサマー教室開催要項案をご覧ください。サマー教室は例年同様、野久喜地区の小学生を対象とし、今まで学習した内容の復習を中心に、太田小学校の教職員にご指導いただくものです。子ども会を通じて、資料 12 を各家庭へ配布していただき、参加希望者を募ります。子ども会への依頼は事務局から行います。今回募集する講座は、夏休み折り紙教室、習字教室、サマー教室の 3 講座です。7 月 4 日の金曜日を期限として、生涯学習課または野久喜集会所の郵便ポストへご提出していただく方法で参加申し込みを受け付けます。

続きまして、資料 13 をご覧ください。こちらは防災教室の開催要項案です。令和 7 年度は 7 月 15 日の火曜日に防災科学技術研究所つくばにて、地震等の災害について学習する予定です。参加人数は 20 名程度の予定で、市バスにて移動し、参加費用としましては飲食代のみ各自負担となります。

次に、資料 14、資料 15 をご覧ください。ノハラ園芸センターを会場に 11 月 16 日の日曜日に寄せ植え教室の実施を予定しております。季節の草花を用いて寄せ植えを行います。申込み方法は先ほどご説明いたしました資料 7 と資料 8 の後期事業申込用紙に必要事項をご記入の上、提出していただくものとなります。参加費用は 1 人当たり 1,500 円で、当日現地にて集金いたします。

なお、この事業は申込者本人の参加が必須となります。

最後に資料 16 をご覧ください。今年度も集会所まつり（そば会・作品展）を開催

したいと考えております。令和6年度と同様の規模で準備をする考えでございますので、そば会の実施には合計で13名程度の協力員が必要となり、各係に分かれて作業をしていただきます。

また、協力員の中でそばを打つ方が6名ほど必要となり、そば会前日にそば打ちを行いたいと思います。協力員の選出につきましては、お忙しいところ大変恐縮でございますが、区長の皆様方をお願いをできればと考えております。各区2名以上の協力員を選出していただき、氏名、生年月日、住所、電話番号、前日のそば打ちにご協力していただけるかどうかを記入したものを、8月4日の月曜日までに、生涯学習課または野久喜集会所のポストにご提出していただくようお願いいたします。

昨年度同様そば打ちにご協力いただける方を探すのは非常に困難であることは重々承知しておりますが、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、協力者の方には、保菌検査をお願いする形になりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

そば会開催に関するスケジュールや詳細な計画は次回の運営委員会で提示させていただきます。

以上で議事（2）の説明を終わります。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので次の議事に入りたいと思います。議事（3）その他について事務局から説明をお願いします。

事務局（染谷）

続きまして、議事（3）その他について2点、ご説明させていただきます。

1点目です。資料とは別にお配りいたしました、第1回久喜市PTA人権教育研修会開催チラシをご覧ください。6月26日の木曜日13時30分から菖蒲文化会館アミューズにて、第1回久喜市PTA人権教育研修会を開催いたします。家庭地域で考える、子どもをいじめや犯罪の被害者、加害者にならないためにというテーマで講演を予定しております。申込み方法につきましては、電話、Eメール、電子申請にてお申し込みができます。新たな気づきや学びを得られる貴重な機会となっておりますので、ご家族ご友人をお誘い合わせの上ぜひご参加いただければと思います。

続きまして、2点目です。令和7年度久喜市人権啓発実行委員会人権啓発活動実施要領をご覧ください。こちらは人権啓発活動として、人権尊重社会を目指す県民運動強調月間に合わせて、年4回、人権標語入りのウェットティッシュの配布を行うものです。運営委員の皆様には、8月1日の金曜日に久喜駅または12月9日の火曜日にアリオ驚宮で行う人権啓発活動にご協力いただければと思います。いずれも16時から実施となりまして、実施日が近づいてまいりましたら、人権推進課より教育集会所運営委員会委員長宛に案内がありますので、改めて出欠の確認をさせていただきますと存じます。ご都合がつく方につきましては、ぜひご協力をお願いいたします。

以上で議事（3）の説明を終わります。

議長（武井委員長）

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について質問をお受けいたしますので、質問がある方は挙手をお願いいたします。

質問がないようですので質疑を打ち切ります。

これにて本日の議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（尾白係長）

ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり諏訪副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

閉会あいさつ（諏訪副委員長）

本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力ありがとうございました。

事務局（尾白係長）

以上をもちまして、令和7年度第1回久喜市教育集会所運営委員会を閉会させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年6月6日

委員長 武井 逸郎

会議録署名委員 諏訪 りき

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。